

特定事業所加算に関する届出書（重度訪問介護）

平成31年3月29日提出

Table with 4 columns: 事業所の名称 (ヘルパーステーションなごや), 適用年月日 (平成31年4月1日), 異動区分 (2 継続), 届出項目 (2 特定事業所加算(II)).

別紙「特定事業所加算 算定基準確認票」で必ず要件を確認し、各要件の空欄に○をつけること。

〔体制要件〕

- ① 個別の重度訪問介護従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。
② 重度訪問介護従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している。又は、サービス提供責任者が重度訪問介護従業者に対して、個別に技術指導等を目的とした研修を必要に応じて行っている。
③ サービス提供責任者が重度訪問介護従業者に対して、毎月定期的に利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項を伝達している。（変更があった場合を含む。）
④ 重度訪問介護従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。
⑤ 緊急時等における対応方法を利用者にも明示している。
⑥ 新規に採用したすべての重度訪問介護従業者に対し、熟練した重度訪問介護従業者の同行による研修を実施している。
⑦ 重度訪問介護従業者の24時間派遣が可能となっており、現に深夜帯も含めてサービス提供している。

〔人材要件〕

- ⑧ 重度訪問介護従業者に関する要件について下表の(1)については必ず記載すること。(2)・(3)・(4)についてはいずれかの記載可。

Table with 4 columns: 項目 (1-4), 常勤換算職員数, サービス提供時間, 備考. Includes a note about calculation sheet entries.

計算シートの数値と一致していること

計算シートで、要件の有・無をチェックすること

- ⑨ すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である
⑩ 複数のサービス提供責任者の配置が必要な場合、常勤のサービス提供責任者が2人以上（複数のサービス提供責任者の配置が不要な場合は、○を付してください。）

〔重度障害者対応要件〕

- ⑪ 前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者（登録事業者に限る）の占める割合が50%以上

添付書類: 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙2-1)及び組織体制図(参考様式15), 特定事業所加算(重度訪問介護事業所)の届出に係る計算シート(別紙3-2-2), 人材要件⑧及び⑨に該当の場合: 加算要件に該当する者の資格証明書の写し(原本証明のこと), 人材要件⑨に該当の場合: 加算要件に該当する者の実務経験証明書(参考様式4)(写しの場合は原本証明のこと)

(注) 前年度に当該加算を算定しており、新年度も引き続き算定するものとしてこの届出書を提出する場合には、「異動区分」欄において「2 継続」に○を付すこと。